

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人海上災害防止センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬について、独立行政法人評価委員会における業績評価の結果を勘案の上、その役員の職務実績に応じた額を支給することとしている。なお、本法人は平成25年10月1日付で解散している。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

理事

監事

監事(非常勤)

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を実施した。

・平成24年4月から国家公務員に準じた率(俸給月額の前減率9.77%)で、本来の支給額からの減額を昨年度に引き続き実施した(平成25年9月まで)。

なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 6,811	千円 4,537	千円 1,687	千円 544 (地域手当) 42 (通勤手当)		9月30日	*
A理事	千円 5,984	千円 3,953	千円 1,482	千円 474 (地域手当) 75 (通勤手当)		9月30日	◇
B理事	千円 6,105	千円 3,985	千円 1,482	千円 478 (地域手当) 160 (通勤手当)		9月30日	
監事	千円 5,669	千円 3,714	千円 1,381	千円 446 (地域手当) 129 (通勤手当)		9月30日	
監事 (非常勤)	千円 541	千円 541	千円 -	千円 -		9月30日	

注1: 本法人は平成25年10月1日付で解散したため、表に記載された金額は、平成25年度上半期の実績額である。

注2: 端数処理の関係で平成25年度報酬等の総額と内訳の合計額に差異が生じている。

注3: 「地域手当」とは、国家公務員の地域手当に相当する手当である。

注4: 「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長	6,330	5	6	H25.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成25年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	*
A理事						該当者なし	
B理事	2,601	2	6	H25.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成25年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
監事	1,939	2	0	H25.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成25年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記載している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

民間需要の高いHNS業務(※)の拡充・強化のための人員を確保しつつ、政府における人件費削減の取り組みを踏まえて、職員の給与水準を厳しく見直し、当法人の総人件費を抑制する。

(※) HNS業務とは、軽油等の揮発性の高い油及びキシレン等の有害液体物質の海上流出事故に係る事故対応業務及びその準備業務をいう。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員給与水準の決定に際しては、先ず、その者の学歴、免許及び部外における職務経歴等に基づき、他の職員との均衡を考慮して決定し、さらに、その職務の複雑、困難及び責任の度合いに基づき、かつ、その者の部内における職務経歴を考慮して決定することとしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等を考慮した任用を行っており、昇給・昇格の実施及び勤勉手当の支給に反映している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給	・勤務成績が良好な職員のうち、昇格基準に達した者の昇格 ・12月を下らない期間を良好な成績で勤務した場合の昇給 ・勤務成績が特に優秀である場合の昇給
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績等に応じて支給 支給割合基準 135/100～175/100

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講じた。

(職員について)

- ・実施期間：平成24年4月～平成25年9月
- ・俸給表関係の措置の内容：1等級(▲9.77%)、2等級及び3等級(▲7.77%)、4等級、5等級及び6等級(▲4.77%)
- ・諸手当関係の措置の内容：管理職手当(▲10%)

(役員について)

- ・実施期間：平成24年4月～平成25年9月
- ・俸給月額関係の措置の内容：理事長、理事、監事、監事(非常勤)▲9.77%

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	人 27	歳 45.7	千円 3,508	千円 2,688	千円 88	千円 820
事務・技術	人 27	歳 45.7	千円 3,508	千円 2,688	千円 88	千円 820
在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円

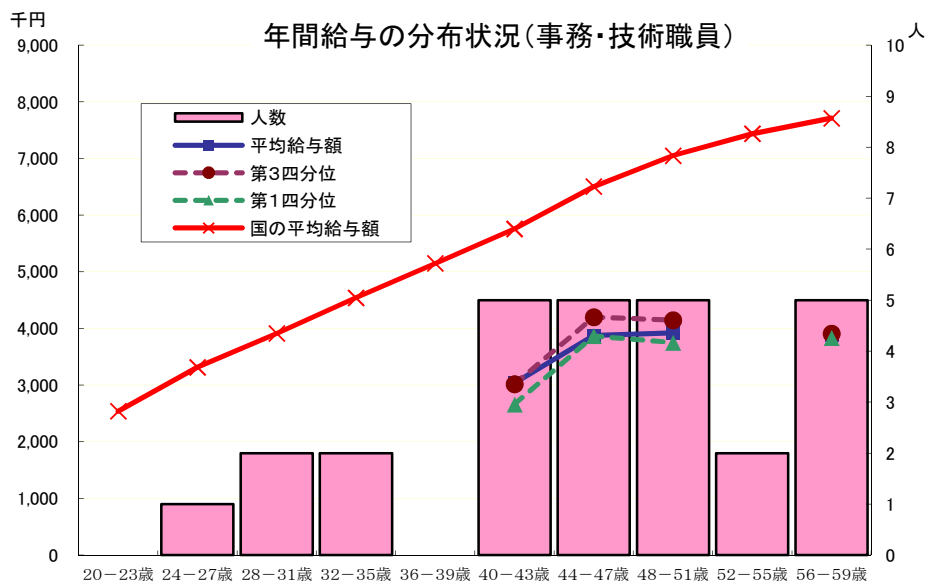
注1: 本法人は平成25年10月1日付で解散したため、表に記載された金額は、平成25年度上半期の実績額である。

注2: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注3: 常勤職員及び非常勤職員の表中の研究職種、医療職種及び教育職種については、該当者がいないため欄を省略した。

注4: 再任用職員については、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢24～27歳、28歳～31歳、32～35歳、52～55歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから平均額を示す点を表示していない。

注3: すべての階級において該当者が少数であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位を記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
本部 部長	4	55.5	-	-
本部 課長	5	47.5	3,866	3,951
本部 課長代理	8	50.8	3,018	4,067
本部 係長	5	43.9	2,662	3,043
本部 係員	5	29.9	1,764	2,144

注: 部長の該当者は4人以下であるため、第1・第3分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年9月30日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		部長	課長	課長代理	係長	係員
人員(割合)	27	4 (14.8%)	5 (18.5%)	8 (29.6%)	5 (18.5%)	5 (18.5%)
年齢(最高～最低)		58～51	57～42	59～40	50～40	32～25
所定内給与年額(最高～最低)		3,786～ 2,891	3,200～ 2,871	3,321～ 2,128	2,367～ 1,973	3,378～ 2,713
年間給与額(最高～最低)		5,055～ 3,909	4,281～ 3,847	4,200～ 2,786	3,081～ 2,595	1,770～ 1,365

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.3	% 0.0	% 59.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.7	% 0.0	% 40.7
	最高～最低	% 46.1～35.5	%	% 46.1～35.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.5	% 0.0	% 64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 0.0	% 35.5
	最高～最低	% 35.5～35.5	%	% 35.5～35.5

注：本法人は平成25年10月1日付で解散したため、表に記載された金額は、平成25年度上半期の実績額である。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

本法人は平成25年10月1日付で解散しており、独立行政法人海上災害防止センターとして給与の年額を算出できないため、比較することができない。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 23年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 138,138	千円 256,962	千円 (%) △ 118,824 (△46.2)	千円 (%) △ 124,624 (△47.4)
退職手当支給額 (B)	千円 10,863	千円 17,924	千円 (%) △ 7,061 (△39.4)	千円 (%) 5,273 (94.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 57,996	千円 97,928	千円 (%) △ 39,932 (△40.8)	千円 (%) △ 27,591 (△32.2)
福利厚生費 (D)	千円 28,804	千円 55,430	千円 (%) △ 26,626 (△48.0)	千円 (%) △ 25,012 (△46.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 235,801	千円 428,244	千円 (%) △ 192,443 (△44.9)	千円 (%) △ 171,954 (△42.2)

注：端数処理の関係で平成25年度報酬等の総額と内訳の合計額に差異が生じている。

注：本法人は平成25年10月1日付で解散したため、表の「当年度(平成23年度)」欄に記載された金額は、平成25年度上半期の実績額である。

総人件費について参考となる事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講ずることとした。

【役員】

・平成25年1月1日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

※1 退職日が平成25年1月1日～平成25年9月30日 98/104

【職員】

・平成25年1月1日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率(※2)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

※2 退職日が平成25年1月1日～平成25年9月30日 98/104

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし